

【竹原市】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
住まい	空き家バンク	竹原市 空き家バンク	◆空き家情報を空き家バンクのホームページ上に掲載 ◆空き家利用希望者に対して斡旋を行う	https://www.city.takahara.lg.jp/soshiki/karasagasu/toshiseibika/gvomuannai/2/21/2222.html	竹原市 都市整備課住宅建築係 TEL:0846-22-7749
住まい	改修費等助成	竹原市空き家移住・ 定住改修支援事業	◆市外に住所を有している方が空き家を取得し、居住のために行う改修工事に要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。 対象経費の1/2, 上限100万円	https://www.city.takahara.lg.jp/soshiki/karasagasu/toshiseibika/gvomuannai/2/1/1786.html	竹原市 都市整備課住宅建築係 TEL:0846-22-7749
住まい	家賃助成	子育て世帯向け地 域優良賃貸住宅	◆子育て・新婚世帯向けの子育てに配慮した賃貸住宅 ・所得に応じた家賃助成(最大で4万円の家賃助成あり) ・家賃7.1万円～8万円, 敷金0円	https://www.city.takahara.lg.jp/kurashitetsuzuki/sumai/shiejutaku_kosodatejutaku/kosodate/4352.html	竹原市 都市整備課住宅建築係 TEL:0846-22-7749
住まい	その他	竹原市小型合併処 理浄化槽設置整備 事業	◆市内の専用住宅等で汲み取り便槽, 単独処理浄化槽から小型合併処理浄化槽に転換するものに対し助成 ・建築確認申請を行う場合 一律20万円 ・建築確認申請を伴わない場合 5～6人槽 33.2万円 7～8人槽 41.4万円 9～10人槽 54.8万円	http://www.city.takahara.lg.jp/simin/kankyou/hoiyokin.html	竹原市 市民課生活環境係 TEL:0846-22-2279
住まい	その他	竹原市仁賀町にお ける土地の無償貸 付・無償譲与	◆竹原市仁賀町への移住者に市有地を25年間無償で貸付け, 無償貸付けの期間が満了した場合にこれを譲与できる	https://www.city.takahara.lg.jp/kurashitetsuzuki/sumai/jiuteiju/4167.html	竹原市 総務課資産活用係 TEL:0846-22-7719
農林水産 業就業	農林水産業就 業	農業次世代人材投 資事業	◆次世代を担う農業者になる者に対し, 就農直後の経営確立を支援するために, 就農後最長3年間, 年間最大150万円の交付金を交付		竹原市 産業振興課 農林水産振興係 TEL:0846-22-7745
農林水産 業就業	農林水産業就 業	就農支援	◆就農に関することの相談窓口		竹原市 産業振興課 農林水産振興係 TEL:0846-22-7745
就職	就職	就職ガイダンス	◆市内の就職促進・雇用確保する就職面接・相談 ・就職希望者と参加事業所との個別面接 ・就職に関する各種相談コーナー	https://www.city.takahara.lg.jp/shigotosangyo/koyo_shugyo/syugyou/index.html	竹原市 雇用対策協議会 TEL:0846-22-7745
起業	起業	竹原市まちなか賑 わい創業支援事業	◆観光地と商店街エリアをつなぐ観光消費推奨ルートにある空き店舗等を活用する中小企業者, 商店街団体又は創業者に対して店舗改修に係る経費の一部を助成 ・対象経費の1/2, 上限100万円	https://www.city.takahara.lg.jp/soshiki/karasagasu/sangvoshinkoka/gvomuannai/6/3/1/2272.html	竹原市 産業振興課 商工観光振興係 TEL:0846-22-7745
子育て	医療費助成	乳幼児等医療費助 成制度	◆乳幼児等を対象に, 医療機関等で受診した場合の自己負担金を500円/回を限度とし, 限度を超えた部分を助成(保護者の所得制限有り) 【対象範囲】 ・0歳児から小学6年生まで…通院・入院 ・中学1年生から中学3年生まで…入院 ・通院:ひとつの医療機関での受診回数が4回を超えた場合, 5回目以降無料 ・入院:ひとつの医療機関での入院日数が14日を超えた場合, 15日目以降無料	https://www.city.takahara.lg.jp/kosodatekoyoiku/kosodate/teate/5361.html	竹原市 市民課 医療年金係 TEL:0846-22-7734
子育て	保育料減免	保育所運営事業	◆18歳未満の子どもを3人以上扶養している場合, 3人目以降の3歳未満児は保育料無料	https://www.city.takahara.lg.jp/kosodatekoyoiku/kosodate/hoikujo_kodomoen/4296.html	竹原市 社会福祉課子ども福祉係 TEL:0846-22-7742
子育て	その他(一時保 育)	一時預かり事業	◆参観日, 病院, 冠婚葬祭等, 急な用事のとときに, 時間単位で子どもを預かる ◆里帰り出産の際や, 市外からの預かりも可能	https://www.city.takahara.lg.jp/kosodatekoyoiku/kosodate/shien/4295.html	竹原市 社会福祉課子ども福祉係 TEL:0846-22-7742
子育て	その他(病児保 育)	病児保育「ポピー」 事業	◆病気治療中の子どもを預かる ◆小児科医と連携し, 看護師が子育てをサポート ・対象 生後3か月～小学6年生 ・時間 8時30分～17時30分(18時30分まで延長可)	https://www.city.takahara.lg.jp/kosodatekoyoiku/kosodate/shien/4320.html	米田小児科医院 TEL:0846-22-1239
子育て	その他(病後児 保育)	病後児保育「さくら んぼ」事業	◆病気回復時の子どもを預かる ◆小児科医と連携し, 看護師が子育てをサポート ・対象 生後3か月～小学6年生 ・時間 8時30分～17時30分(18時30分まで延長可)	https://www.city.takahara.lg.jp/kosodatekoyoiku/kosodate/shien/4320.html	ふれあい館ひろしま TEL:0846-22-9100

【竹原市】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
子育て	その他(放課後児童保育)	放課後児童クラブ運営事業	◆放課後、保護者が仕事などで家にいない小学生の児童を一定時間預かる ・ 開設時間 平日14時～18時、休校日8時～18時 ・ 利用料 3,000円(別途おやつ代)	https://www.city.takahara.lg.jp/kosodate/kyoiku/kosodate/hoikujo_kodomoen/5356.html	竹原市 社会福祉課子ども福祉係 TEL:0846-22-7742
子育て	その他(ファミリーサポートセンター)	ファミリーサポートセンター事業	◆子育てを地域の会員がサポートする ・ 利用時間 7時～19時(月～金) ・ 利用料 600円/時	https://www.city.takahara.lg.jp/kosodate/kyoiku/kosodate/shien/4315.html	ファミリー・サポート・センター TEL:0846-22-2304
子育て	その他(子育て支援センター)	地域子育て支援センター事業	◆「ミルクハウス」市内を巡回し、育児サークルを行う	https://www.city.takahara.lg.jp/kosodate/kyoiku/kosodate/shien/4317.html	ミルクハウス TEL:0846-26-2845
子育て	その他(子育て支援センター)	地域子育て支援センター事業	◆「つくしんぼ」 「ふれあい館ひろしま」で子育て中の親子の交流、相談、遊びなどの場を提供	https://www.city.takahara.lg.jp/kosodate/kyoiku/kosodate/shien/4317.html	ふれあい館ひろしま TEL:0846-22-9100
子育て	その他	中央児童館運営事業	◆放課後等に健全な遊びを通して、児童の健全育成を図る ・ 対象 5歳～中学3年生 ・ 開館時間 13時～18時(4月～9月) 13時～17時30分(10月～3月) ※土・日・長期休暇期間中は、10時～開館	https://www.city.takahara.lg.jp/kosodate/kyoiku/kosodate/shien/4316.html	中央児童館 TEL:0846-22-0420
子育て	その他	家庭児童相談活動事業	◆18歳未満の子どもの悩み(不登校、虐待、発達、友達関係など)、相談等に対応する	https://www.city.takahara.lg.jp/kosodate/kyoiku/kosodate/soudan/4319.html	家庭児童相談室 TEL:0846-22-3544
子育て	その他(産後ケア)	宿泊型産後ケア事業	◆助産院に宿泊して産婦の心身の休養と育児についての指導を受ける ・対象 生後1年未満の乳児と産婦 ・利用料 1泊2日15,000円(その後、1日ごとに7,500円増えます)	https://www.city.takahara.lg.jp/kosodate/kyoiku/ninshin_s_hussan/support_ninshin_shussan/support/3301.html	竹原市 健康福祉課健康対策係 TEL:0846-22-7157
子育て	その他(乳児健康診査)	1か月乳児健康診査	◆市内の小児科医で健康診査を受け、予防接種や子育てについて相談することができる ・対象 生後2か月未満 ・費用 無料	https://www.city.takahara.lg.jp/soshiki/karasagasu/kenkof/ukushika/gyomuan/nai/ninshin_syussan/kenkou/shinsa/2878.html	竹原市 健康福祉課健康対策係 TEL:0846-22-7157
子育て	その他	妊婦健康診査支援事業	◆妊婦一般健康診査受診1回につき2,000円の奨励金を交付する。(上限14回分) ・対象 竹原市に住所のある妊婦	https://www.city.takahara.lg.jp/soshiki/karasagasu/kenkof/ukushika/gyomuan/nai/ninshin_syussan/ninshin_syussan/1/2716.html	竹原市 健康福祉課健康対策係 TEL:0846-22-7157
子育て	その他(不妊治療)	不妊治療費助成事業	◆特定不妊治療に併せて行われる先進医療等において治療費の一部を助成(上限5万円)。 ・対象 広島県が実施する不妊治療支援事業(特定不妊治療に併せて行われる先進医療等)において、助成承認が決定された方で、市民税等を滞納していない方。	https://www.city.takahara.lg.jp/kosodate/kyoiku/ninshin_s_hussan/support_ninshin_shussan/1/3305.html	竹原市 健康福祉課健康対策係 TEL:0846-22-7157
子育て	その他(不妊治療)	不妊検査費等助成事業	◆不妊検査・一般不妊治療を受けた夫婦に費用の一部を助成することが出来る(上限5万円) ・対象 申請日において夫婦のいずれか一方が竹原市内に住所を有しており市民税等を滞納していない方、かつ、広島県の不妊検査費等の助成を受けている方	https://www.city.takahara.lg.jp/kosodate/kyoiku/ninshin_s_hussan/support_ninshin_shussan	竹原市 健康福祉課健康対策係 TEL:0846-22-7157
子育て	その他(不妊治療)	たけはらっこネウボラ(子育て世代包括支援センター)	◆妊娠から出産、子育てまで切れ目なく支援する仕組み。たけはらっこネウボラには母子保健コーディネーター及び子育て支援コーディネーターがおり、妊娠・出産、子育てなどについての相談や、子どもの成長に合わせた支援・サービス等を紹介	https://www.city.takahara.lg.jp/soshiki/karasagasu/kenkof/ukushika/gyomuan/nai/ninshin_syussan/2717.html	竹原市 健康福祉課健康対策係 TEL:0846-22-7157

【竹原市】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
子育て	その他	母子手帳アプリ「たけっこダイアリー」の配信	◆子どもの成長記録, 予防接種スケジュールの管理, 医療機関の情報閲覧ができ, 市の育児関連情報の受信ができるアプリを利用できる	https://www.city.takehara.lg.jp/sos/hikikarasagasu/kenkofukushika/gyomuannai/ninshin/syussan/ninshin/syussan/12/2700.html	竹原市 健康福祉課健康対策係 TEL:0846-22-7157
定住相談	定住相談	定住相談	◆定住に関することの相談窓口		竹原市 企画政策課 プロモーション推進担当 TEL:0846-22-1568
その他	その他	竹原市お試し暮らし滞在費補助金	◆竹原市への移住等及び関係人口になることを検討するために2日以上連続して宿泊施設に宿泊する場合に, 宿泊施設に支払った額の1/2又は1人1泊当たり2,500円のいずれか低い額を支給	https://www.city.takehara.lg.jp/ais/hihokorashi_takeharagurashi/support/5604.html	竹原市 企画政策課 プロモーション推進担当 TEL:0846-22-1568
その他	その他	竹原市結婚新生活支援事業	◆これから夫婦として新生活をスタートさせようとする世帯を対象に, 結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用(家賃, 引越費用等)を支援(上限30万円)	https://www.city.takehara.lg.jp/soshiki/karasagasu/shakaifukushika/hoiokin_joiseikin/1775.html	竹原市 社会福祉課子ども福祉係 TEL:0846-22-7742